

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-3-1)

施策名	3-1 国際交渉・連携	担当部局名	通商政策局通商政策課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	国際的な貿易・投資ルールの構築、海外市場での我が国企業の競争条件の改善に取り組む。			政策体系上の位置付け	3 対外経済
達成すべき目標	経済連携協定や投資協定等の締結拡大や、海外市場での我が国企業の競争条件の改善等を通じて、我が国企業の海外における事業環境を整備する。		目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度	25年度	26年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)
	3,158 (2,501)	3,591 (3,424)	4,386		

【測定指標】

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
	目標年度												
1 経済連携協定の締結状況	交渉・発効国の増加		26年度		「日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)」において、TPP、RCEP、日中韓 FTA、日 EU・EPA などの経済連携交渉を同時並行で戦略的かつスピード感を持って推進していくこととされているため								
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
2 貿易のFTA比率(%) ※総貿易額に占める EPA/FTA締結済み国との 貿易額の割合	19%	24年度	70%	30年度	-	-	-	-	-	-	70%	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、貿易のFTA比率を2018年までに70%に高めることとされているため	
					18.9%	18.2%	-	/	/	/	/		

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	見込み年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 貿易収支 (兆円)	-	-	-	-	-4.3	-8.8	-	-	-	-	-	国内市場が縮小する中、拡大する海外市場の獲得が不可欠なため
2 所得収支 (兆円)	-	-	-	-	14.1	16.5	-	-	-	-	-	日本企業の海外進出が進む中、輸出拡大のみならず海外投資の円滑化・収益の還流を通じ、所得収支の拡大を目指すことが必要なため

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 日中経済交流等事業	23 (4)	20 (12)	17	昭和48年度	1, 2	中国との貿易投資を進めるためには、中国の政策・市場動向などの情報を収集するとともに、中国側の技術やノウハウなどのニーズを把握することが不可欠。併せて、中国側にビジネス環境の整備を求める必要もある。しかし、政治と経済が一体化している中国において、民間ベースの取組だけで、これらを十分に行うことは困難。このため、中国との交流実績や中国に関する知見を有する民間団体等が行う、①中国の産業政策(特に省エネルギー・環境分野)、地域発展戦略(特に内陸部)、外資導入政策、市場動向等の調査、②中国の政治・経済・産業動向等に関するセミナーや中国企業等とのマッチング、③中国の中央・地方政府機関や共産党等のハイレベルとの交流を補助する。(補助率1/2)	-	0131
2 交流協会事業	78 (69)	75 (74)	78	昭和48年度	1, 2	我が国と台湾との間で貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう、(公財)交流協会が行う、①台湾の貿易・経済・制度動向の調査、②対日投資・技術交流ミッションの受入れや商談会の開催、③日台産業協力架け橋プロジェクト推進事務局の運営等を補助する。(補助率:定額)	-	0132
3 中央アジア地域等貿易投資促進事業	22 (22)	22 (22)	22	平成20年度	1, 2	我が国と中央アジア諸国間の互恵的かつバランスのとれた関係を構築するためには、中央アジア諸国のビジネス環境整備及び中央アジア諸国に関するビジネス関連情報が必要不可欠。本事業では、中央アジア諸国との間に設立した投資環境整備ネットワークを活用し、中央アジア地域等のビジネスに関する情報提供、セミナー開催、協議会等によるビジネス交流を積極的に推進する。また、中央アジア地域等の企業と日本の企業の具体的なビジネスマッチング事業を実施する。	-	0133
4 ロシア地域貿易投資促進事業	130 (130)	122 (122)	121	平成17年度	1, 2	日露貿易投資促進機構を通じた日露両国企業へのビジネス情報の調査提供事業、投資促進セミナー等開催、専門家を活用したコンサルティング、ビジネスマッチング事業、日露民間企業・個人からの両国間のビジネス問題解決に対するサポート等を実施する。 また、日露首脳による日露パートナーシップの発展に関する共同声明(2013年5月)に記載されている、極東・東シベリア地域との貿易経済協力の活性化を図るため、官民の協力のもとでハイレベルの連絡会を設置し、具体的な投資に向けたアクションプランの策定や事業化促進のためのセミナーや代表団派遣等を実施する。 さらに、安倍総理のリーダーシップにより新分野(医療、農業・食品、都市開発等)における日露関係発展への機運が高まっており、昨年末の茂木大臣の訪露の際には、経済発展大臣との間で新分野における協力促進に関する覚書に署名したところ、その合意に基づき、日露企業間交流促進事業を展開する。	-	0134
5 日・EU産業協力促進事業	112 (112)	110 (110)	132	平成15年度	1, 2	・日EU・EPA交渉の早期妥結への日欧産業界のモメンタム醸成を目的として、日EU産業界のトップが一同に会し、両政府に対する政策提言を行う「日EU・ビジネスラウンドテーブル(BRT)」を開催する。 ・産業競争力強化・日EU関係強化に資するセミナーを通じ、情報を発信する。 ・日本企業によるEUの科学技術プログラムの一層の利用に向け、情報提供及び案件形成支援を行う「ナショナル・コンタクト・ポイント(NCP)」を運営する。 ・日EUの産業競争力強化を担うグローバル人材の育成のため、理工系大学生・院生の企業内インターンシッププログラムを実施する。 ・日EU・EPA交渉の早期妥結を目的として、政府調達市場の透明性を向上するため、調達情報を英語により提供する。	-	0135
6 経済協力開発機構科学技術産業局等拠出金	47 (47)	43 (43)	55	平成8年度	1, 2	経済問題全般について協議する国際機関であり、世界最大のシンクタンクとも称されるOECDと協力し、数少ないアジアからの加盟国として、経済成長や貿易自由化の議論と相互評価を通じて、ルールメイキングを主導する。そのため、知識資産や貿易構造に関する各国の政策、事例の調査や分析を行うとともに、OECDのレポートや会合において我が国の事例をインプットする。例えば、国際産業連関表と貿易データを使って付加価値貿易を計測・分析することにより(グローバル・バリュー・チェーン(GVC)の分析)、世界貿易の実体を把握するとともに、GVCからより大きな価値、利益を引き出すための政策について検討を行う。さらに、2014年のOECD閣僚理事会において立ち上げられた東南アジア諸国との関係強化を図る「東南アジア地域プログラム」において、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)との共同研究を促進し、OECDの調査・分析をアジア政策の深化に活用する。	-	0137

7	内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業	- (-)	366 (267)	351	平成25年度	1, 2	<p>1. 内外一体の経済成長戦略構築のための国際経済調査事業 各国の貿易・投資関連政策・措置等における課題について調査をするとともに、EPA・WTO等の通商交渉にかかる調査を行い、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう貢献していく。また、世界各国の事業環境・市場動向、海外展開の障壁となる課題等を調査し、我が国企業の海外展開の実態を把握するとともに、各国との調整が必要な事項等については、調査・分析結果に基づき国際会議の場において政策提案を行う。併せて、5～10年先を見据えた、グローバル市場における我が国企業の製品投入戦略を後押しする観点から、特に欧州との「規制協力」を推進するための規制動向調査を行う。さらに、我が国の内外に向けた効果的な投資促進をはかるために、対内直接投資促進や国際租税、投資規制等について各種調査を行う。</p> <p>2. 経済連携促進のための産業高度化推進事業 EPA推進のための産業高度化推進事業として、専門家派遣やビジネス・マッチング等を通じた相手国の裾野産業育成等を行う。</p>	-	0138
8	東アジア経済統合研究協力拠出金	900 (900)	900 (900)	900	平成19年度	1, 2	ERIAは2006年8月に我が国が提唱し、我が国の主導によって、2008年6月にジャカルタに設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を東アジアサミットやASEANサミット等、首脳レベルに提言し、また、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。特に2015年のASEAN経済共同体実現や、2015年以降のさらなる統合に向けた検討のため、ERIAの重要性はますます高まっており、かかるERIAの組織運営、研究事業、シンポジウム開催のための経費としてERIAに資金を拠出し、これを通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成長に裨益させることを目指す。	-	0139
9	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	142 (142)	115 (115)	144	平成20年度	1, 2	日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が、①日韓ビジネス交流促進事業(商談会、セミナーの開催)、②産業技術交流事業(技術者交流、第三国市場協力、地域間交流)、③調査・広報事業を行う。	-	0140
10	アジア太平洋経済協力推進拠出金	50 (50)	43 (43)	39	平成22年度	1, 2	アジア太平洋地域において進行中の貿易・投資の自由化・円滑化、成長戦略の推進等の取組を加速させるため、①アジア太平洋経済協力(APEC)事務局内に設置されたポリシー・サポート・ユニット(PSU)が行う、貿易・投資の拡大に関する政策提言や政策評価等に係る資金及び②APEC成長戦略や首脳宣言に関する分野のプロジェクトに係る資金を拠出する。	-	0141
11	経済連携促進のための産業高度化推進事業	134 (36)	40 (26)	30	平成18年度	1, 2	EPAについては、一方的に相手国の関税削減等を求めるのではなく、両国の裾野産業の育成、流通機能強化支援による貿易円滑化等を促進することを通じて、相互発展に資するという「Win-Win」型的手法により交渉を進めている。本事業においては、EPAを大筋合意・締結した相手国・地域の現地進出企業等への人材育成支援を補助(3/4)し、日本の優れた技術やノウハウを効率的・効果的に現地人材に伝播させ、更なる取引機会を創出する。	-	0142
12	海外情報提供等事業	55 (52)	54 (52)	52	平成9年度	1, 2	我が国と台湾との間で貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう、(公財)交流協会が行う、①台湾の企業関連情報の収集・提供、②台湾企業との連携・協力に関するアドバイスの提供、③台湾企業との連携・協力に関するセミナーの開催、④台湾企業とのマッチング交流会・商談会の開催等を補助する。(補助率:定額)	-	0143
13	新興国市場開拓事業	- (-)	- (-)	1,500	平成26年度	1, 2	相手国市場の実態や我が国企業のニーズを踏まえて新興国を「中国・ASEAN」、「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」、「アフリカ地域」の3グループに分け、各グループの実情に応じて戦略的に施策を講じる。相手国の産業政策・制度構築の支援等に必要となる事業を行うため、政策対話の開催や現地調査等に要する経費を民間団体等に委託するほか、相手国の規制・制度環境の整備を目的とした現地でのロビイング活動の強化、我が国企業の商機の拡大を目的としたビジネスミッションの派遣・招聘、相手国におけるセミナーや展示会の開催等に必要となる経費を補助する。(補助率1/2,2/3,定額)	-	新26-0013
14	インフラ・システム輸出促進調査等委託費	- (-)	- (-)	500	平成26年度	1, 2	世界各国の経済発展度合いやインフラシステムへのニーズ等に応じ、日本企業の進出拠点整備に資する案件、後続案件の地域展開の布石となる先導的案件、熾烈な競争がある案件等について、戦略的に事業実施可能性調査を実施し、我が国企業の受注につながる案件の組成を図る。	-	新26-0014
15	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費	396 (338)	437 (398)	777	平成21年度	1, 2	本事業は、日本とフィリピン、日本とインドネシア及び日本とベトナムにおける「経済上の連携に関する協定」に基づき、看護師候補者等の日本への受入れが決定されたことに伴い、民間団体等を実施主体として、フィリピン及びインドネシアからの看護師候補者等に対して入国後6か月間の日本語等研修を実施するもの。また、ベトナムからの候補者に対し、入国前12か月間の日本語等研修を実施する。	3-2 海外市場 開拓支援	0151

16	日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	215 (215)	157 (157)	134	昭和49年度	1, 2	貿易、投資、観光の3つの柱に基づき、以下のような事業を実施。 貿易:①商品開発専門家派遣、②常設展示場での展示会、③商品展示・商談事業、④ASEAN製品の対日輸出市場調査 投資:①投資家の現地派遣、②投資ネットワークの構築、③国別投資セミナー観光、④ASEAN留学生の就職支援 観光:①ムスリム観光客受入支援、②ASEAN観光フェア、③日ASEAN産学連携ツアー開発促進事業	3-2 海外市場 開拓支援	0155
17	アジア太平洋経済協力拠出金	67 (67)	65 (64)	50	平成5年度	1, 2	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャンペーンビルディング等の事業に充当される「任意拠出金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。	3-2 海外市場 開拓支援	0156
18	APECビジネス諮問委員会拠出金	4 (4)	4 (4)	4	平成14年度	1, 2	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、よく8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国からABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)にタイシ、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	3-2 海外市場 開拓支援	0157
19	日・アセアン経済産業協力拠出金	73 (73)	73 (73)	73	平成14年度	1, 2	ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援するため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。 また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	3-2 海外市場 開拓支援	0158